

令和4年6月定例会 文教委員会の概要

日時 令和4年7月1日（金） 開会 午前10時 1分
閉会 午後 0時23分

場所 第8委員会室

出席委員 吉良英敏委員長

阿左美健司副委員長

内沼博史委員、新井豪委員、須賀敬史委員、中屋敷慎一委員、

江原久美子委員、鈴木正人委員、蒲生徳明委員、山本正乃委員、秋山文和委員

欠席委員 なし

説明者 高田直芳教育長、石井貴司副教育長、

古垣 玲教育総務部長、石川薫県立学校部長、石井宏明市町村支援部長、

小谷野幸也教育総務部副部長、中沢政人教育政策課長、

関根章雄財務課長、阿部正浩教職員課長、南雲世匡福利課長、

田中洋安県立学校人事課長、田中邦典高校教育指導課長、

佐藤直樹魅力ある高校づくり課長、山崎高延ICT教育推進課長、

小西康雄生徒指導課長、松中直司保健体育課長、

橋本晋一特別支援教育課長、阿部仁市町村支援部参事兼小中学校人事課長、

渡辺洋平義務教育指導課長、平野雄三教職員採用課長、

高津導生涯学習推進課長、松本光司文化資源課長、

塩崎豊人権教育課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第91号	令和4年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）のうち教育局関係	原案可決
第100号	学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決
第101号	埼玉県学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決
第102号	埼玉県立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査

埼玉県におけるGIGAスクール構想の状況について

報告事項

1 指定管理者に係る令和3年度事業報告書及び令和4年度事業計画書について

2 令和4年度における指定管理者の選定について

【付託議案に対する質疑】

内沼委員

- 1 第101号議案について、2校を統合して新たに開校する新校の特色はどのようなものか。
- 2 新校の募集人員は現在と比べてどうなるのか。クラス数の増減を含めて伺う。
- 3 新校の設置場所について、飯能新校は校名となる飯能高校に設置されるが、児玉新校は校名は児玉高校だが、児玉白楊高校に設置されるということである。設置場所はどのように決めたのか。
- 4 新校の校名はどのようなプロセスで決めたのか。
- 5 新校の校名決定について、地元関係者との調整は大変だったと思うが、どのように調整を行ってきたのか。
- 6 地元の理解が得られてこの統合に至ったと思うが、統合して良かったと思われるように、今後新校ではどのような教育を行っていくのか。
- 7 今後、統合される学校の校舎の利用方法や生徒への対応はどのようにするのか。

魅力ある高校づくり課長

- 1 児玉新校は「地域産業を支えグローバル社会で活躍できる人材を育成する高校」を基本理念とし、普通科、農業科、工業科の3科を設置する県内初の併置校となる。そのため、学科を横断した学びの充実を図りたいと考えている。複数の学科の生徒が共通の課題に取り組むことで、生徒同士が考えを深め合って成長することが期待できる。また、地域の企業との交流、実体験を通じて、実社会ですぐに役に立つ力を養成したい。実社会に関わる体験等を通じて、学ぶ意欲や主体的な進路意識、社会に参画する力を育成したいと考えている。飯能新校は「進学を重視した地域と協働する高校」を基本理念としている。単位制の導入により、大学進学を中心とした生徒たちの進路希望に応じた多様な選択授業を展開したいと考えている。また、ICTを活用し、例えば飯能市と友好関係にある海外の高校生などと遠隔で交流するということも考えている。飯能市の豊富な観光資源を題材とした探究的な学びを行うことで、生徒の資質や能力を育成していきたい。具体的には、飯能市などと連携し地域の課題解決に取り組み、生徒が議論を深め合って、解決策を企画立案し飯能市に提案していくことなどを考えている。
- 2 児玉新校の募集人員は、普通科が80人2クラス、農業科が80人2クラス、工業科が80人2クラスで、計240人6クラスである。現在の児玉高校、児玉白楊高校と変わらない。飯能新校の募集人員は、普通科が280人7クラスで、現在の飯能高校は6クラス、飯能南高校は4クラスであるため、10クラスから7クラスに減ることになる。
- 3 児玉白楊高校には、農業科、工業科の実験実習棟があり、これらの施設設備を引き継ぐため、児玉白楊高校の場所に決定した。
- 4 地元の関係者や学校関係者などで組織する新校準備委員会において、まず校名のアイデアの募集の仕方について検討を行った。その上で広く県民からアイデアを募集し、その結果を参考に新校準備委員会で複数回協議を重ねた。新校準備委員会の委員の意見を十分に踏まえた上で、県教育委員会でも慎重に検討を行った。児玉新校については、新校準備委員会で「地域名を残すべきだ」、「旧児玉町に唯一の高校となるという視点が重要である」といった意見を複数いただいた。また、「児玉高校」を推す意見も複数あった。それらの意見を十分に尊重し、新校の基本理念が「地域産業を支える人材の育成」

であるため、地域に根ざした永く愛される高校としてふさわしいこと、また、短い地域名で表す方が生徒募集の点からも有利であることから児玉高校という校名とした。飯能新校については、新校準備委員会で「飯能という地名は残すべきだ」、「シンプルで分かりやすい校名が良い」という意見を複数いただいた。また、「飯能高校」を推す意見も複数あった。これらの意見を十分に尊重し、新校の基本理念が「地域と協働する高校」であるため、地域に根ざした愛される高校としてふさわしいこと、また、児玉高校と同様に、生徒募集の点からシンプルな校名の方が分かりやすいことから、飯能高校という校名とした。

- 5 地域関係者である商工会や地元にある大学の教授、学校関係者であるPTAなどで組織する新校準備委員会において、校名案について貴重な意見をいただいた。新校準備委員会では、校名の検討を行う上で、広く県民からアイデアを募集し、その結果を参考に慎重に協議を重ねてきた。また、地元の中学生と意見交換を行い、生徒たちの生の意見も伺った。
- 6 地元の理解を得るには、地域と学校が一体となって生徒を育てていくという観点が重要だと考えている。そこで、児玉新校では、これまで本県の産業教育を牽引してきた児玉白楊高校の農業科、工業科と、地域の発展を担う人材を輩出してきた児玉高校の普通科の知を結集させて、学科の枠を超えて地域と協働し、地域の課題解決に取り組みたい。飯能新校では、進学を重視した学びを実践しながら、飯能市が新校開校に非常に協力的であるので、飯能市と連携しながら豊富な観光資源を題材として探究的な学びを深めていきたい。統合する両校がこれまで築いてきた魅力を結集し発展させて、地域との協働を更に深めて地域に貢献し、地域から信頼されるような学校にしたいと考えている。
- 7 校舎を閉じる学校についても、最後まで充実した教育活動が行えるようにしたいと考えている。OBやOGの方の気持ちにも配慮して、これまで使われてきた校歌の音声記録や学校施設の映像の記録などを保存して継承していくことを考えている。また、跡地の活用については、地元関係者の意見を聞きながら丁寧に検討していきたい。再編整備は、地元の理解を抜きにして行えるものではないので、地元の意見をしっかり聞きながら進めていきたいと考えている。

内沼委員

- 1 校名を決めるに当たり、新校準備委員会において様々な団体の意見を聴取したと思うが、準備委員会はどれくらいの頻度と期間で開催したのか。
- 2 児玉新校は、普通科、農業科、工業科を設置する埼玉県で初めての併置校ということで、地元としっかり連携し、地元の方、特に子供たちが混乱しないようにする必要があると思うが、どう考えているのか。
- 3 飯能南高校の生徒は、これから2年間は飯能南高校の校舎に残ることになるので、閉校後の跡地利用の情報だけが出ると、生徒たちはこの先どうなるのだろう、ここにいて良いのかなど心配になると思う。跡地利用は大事なことだが、慎重に進めてほしいと思う。その点についてどう考えているのか。

魅力ある高校づくり課長

- 1 令和元年12月に第1期方策が策定されたときから、昨年度末まで設置されており、6回会議を開催した。その中で、新校の校名については、第4回で校名のアイデア募集方法について決めて、第5回と第6回で募集したアイデアを基に公開の場で議論を行った。

- 2 学科横断の学びについては難しい部分もあるが、強みとして生かし、教育内容を充実させたいと考えている。
- 3 子供たちが心配に思う点については、慎重に対応していく必要がある。跡地の有効活用は必要であるが、最大限子供たちに配慮しながら考えていきたい。

蒲生委員

第91号議案の学校給食費等保護者等負担軽減事業費について、当面の間、給食費及び舎食費の物価高騰相当分を補助することになっているが、この当面の間とはどのような認識か。

保健体育課長

今年度を対象にしている。

蒲生委員

今回の補正予算の対象となる学校給食・舎食実施校は、夜間定時制高校が22校、特別支援学校が34校、中学校が伊奈学園中学校1校で、全体の補正額が5,357万1千円である。これは値上がり分の補正だが、現在県内の幾つかの市町村では、市町村が自ら身を切って、国の交付金を活用し、完全に無償化する流れが起きている。夜間定時制高校も特別支援学校も、生徒や保護者は大変な経済状況の中で苦しんでいる。そういった点を考えると、無償化も視野に入れる必要があると考えるが、例えば、この57校を今年度1年間、完全無償化した場合の予想額は幾らか。

保健体育課長

総額約5億3,000万円となる見込みである。なお、この試算額については、1年間の給食費と今回の補正予算額が含まれている。

蒲生委員

本県の今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額は178億円で、その中でこの補正予算も組まれているが、今後の使い道については内容を検討していく必要がある。最も大変なところに光を当てるという観点から、教育局として無償化を考えることも一つの判断ではないか。

保健体育課長

学校給食費における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用については、令和4年4月5日の文部科学省事務連絡により、コロナ禍において食材費等が高騰する中であって、地方公共団体の判断により、高騰する食材費の増額分の負担を支援し、保護者負担を増やすことなく、学校給食の円滑な実施のための事業にも、この交付金の活用が可能であることが示されている。具体的には保護者への直接補助ではなく、学校等が食材納入業者への支払時に、物価高騰分として活用することが想定されており、従来からの保護者負担額が増えることを回避するための活用を求められる旨、文部科学省にも確認したところである。また、学校給食法及び関連法では、食材費である学校給食費は、受益者負担が規定されている。これらを踏まえて、県としては、給食費等の値上げなど保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った学校給食を実施することができるよう、緊急的な措置として、食材の値上がり分の支払に充てる経費を各学校へ補助するための補正予算を計上することとした。

蒲生委員

県は、県民の生活や命を守る立場として、今後様々な判断が求められていく。国が示した枠の中で考えるだけでなく、県として決断することも一つの考え方ではないか。

保健体育課長

県内市町村の中には、児童生徒の保護者負担軽減のために、学校給食費を一定期間無償化するなどの補正予算案を議会に提出し可決されたところがある。これら一定期間無償化する市町の小中学校の給食費については、校種ごとに一律で設定されている。一方、学校給食を実施している県立学校の学校給食費については、各学校が実情に応じて設定しており、金額が一律ではない。また、学校給食費の値上げの実施や、実施する場合の値上げ額についても各学校の判断で決定しており、献立の作成や食材の調達も各学校が独自に行っている。こうしたことを踏まえて、県立学校の学校給食費を一律に無償化することは、公平性や柔軟性の観点から難しいと判断し、食材の価格高騰分の支援としている。

新井委員

- 1 第101号議案の県立高校の統合について、市町村でも民間企業でも合併後の名称は非常に大事なものである。新校準備委員会で回数を重ね、時間をかけて名称が決定されたとのことだが、十数名の委員が全会一致だったのか、多数決で決まったのか、両校について伺う。
- 2 校名が決定した後、おそらく何らかの反対意見があったと思うが、個人的な投書ではなく団体や学校関係者、自治体から正式な反対の要請等があったのか。
- 3 学校設置の際に、例えば、この学校では野球部を作るなど、地域住民との約束や制約があると思うが、両校に関してそのようなものは残っているのか。
- 4 これから少子化が進む中で、学校の統廃合は避けられないと思うが、今後もし統廃合があった場合、今回と同じプロセスで校名を決定するのか。又は、今回のプロセスの中で反省点があり、変更するのか。

魅力ある高校づくり課長

- 1 新校準備委員会に校名を決定する権限はない。意見を述べ、校名案を絞るということまでである。賛成反対を問うものでもない。いただいた意見を基に、県の教育委員会で議論し、最終的には知事まで話し、議案として提出している。
- 2 児玉白楊高校の同窓会から異論が出されている。
- 3 今回の案件に関しては把握していない。
- 4 基本的には同じような決定プロセスにしたいと思うが、今後も反対の方からの異論があると思われるので、それを踏まえて、修正すべき点があれば厳正に修正していきたいと考えている。

新井委員

校名案について、準備委員会で1案に絞ったのか、それとも複数の候補を出したのか。1案に絞ったのであれば多数決が行われたのか。また、複数の候補を出したのであれば、最終決定を行ったのはどこののか。

魅力ある高校づくり課長

新校準備委員会では5案まで絞った。その後、教育委員会で5案から3案に絞り知事に提示した結果、今回の校名案となったという流れである。

新井委員

最終的に校名を決めたのは知事ということか。

魅力ある高校づくり課長

教育委員会でこの案が良いだろうという話をした上でのことである。

秋山委員

- 1 第91号議案について、学校給食費の15%を支援するということだが、この15%は、昨年4月と今年4月の食材の単価差を基準にしているとのことである。物価は既に昨年中も相当上がっていたが、その間はどのように工夫してきたのか。また、今年度中も物価が上がっていくと考えられるが、どのように対応するのか。
- 2 第100号議案について、給与7割への減額の根拠は何か。教員の場合、定年を延長した61歳の1年と60歳の1年で、授業時間や責任が7割に減るということとはあり得ない。重大な職務を担いながら、給料だけ7割というのは納得できないのではないか。
- 3 定年引上げ期間中は、2年に1度は定年退職者が出ないことになり、この条例案が可決をした後では、令和5年度末、7年度末、9年度末、11年度末、13年度末は退職者が出ない仮定となる。国はこの制度改革において、新規採用を計画的に行うよう求めているが、県教育委員会の新規採用教員の計画はどのようになるのか。また、制度が大きく変わるので、県教育委員会の喫緊の課題である未配置未補充解消の絶好の機会と捉えて取り組む必要があるのではないか。定数内臨時的任用教員も少しずつ減ってはいるが、正規教員に置き換えていく機会になるのではないか。
- 4 定年前再任用短時間勤務制度が新設されるが、来年度、希望する方はどのくらいの割合でいるのか。
- 5 新たにできる暫定再任用制度にはフルタイムと短時間の制度があるが、どのような制度か。
- 6 役職定年制と特例部分について、特例は必要に応じて県教育委員会が決めると思うが、給料や手当は100%出るのか、若しくは7割に減額されるのか。
- 7 教職員組合との合意形成はどのようになっているのか。

保健体育課長

- 1 15%については、給食食材の令和3年4月の単価と、令和3年4月から令和4年4月の1年間に最も値上がりした際の単価を比較して算出したものである。昨年度、実際の給食の提供に当たっては、全ての食材について常時15%の値上がりがあったわけではないことから、各学校で工夫をしながら給食費を値上げせずに対応することができている。具体的な対応の例としては、例えば、既製品のゼリーを手作りゼリーにするなど、調理工程の工夫をする例もあったと聞いている。今年度については、物価の高騰が継続していることから、給食食材の価格上昇が年間を通じて継続したとしても対応できるよう、現在の給食費の15%を目安として積算した額を補正予算額としている。こちらを有効に活用し給食の提供をしていただきたいと思いますと考えている。

教職員課長

- 2 給与水準については、令和3年人事委員会の勧告において、国家公務員の給与との均衡を考慮し、職員の給与に関し7割水準とすることが適当であると言及されている。教育委員会においても、人事委員会の勧告を尊重し、国と同様に7割の水準とした。
- 6 特例任用の場合は7割の給与水準となる。

7 二つの職員団体と条例提案について2回話し合いを行い、一定の理解をいただいたと認識している。

小中学校人事課長

3 国及び人事委員会の意見を踏まえて、計画的に新規採用を継続できるよう検討を進めていく。今後の採用については、県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校合わせて、令和6年度と令和7年度は約1,500名、令和8年度は約1,200名の採用を現時点では見込んでいる。現行の再任用制度においても多くの教職員が65歳まで勤務している。定年の段階的な引上げ期間においても、各年度で65歳任期満了を迎える教職員が一定数退いていくので、新規採用を継続的に確保することができると考えている。また、多くの教職員が65歳まで勤務している今の現状を考えると、定年引上げ後についても65歳まで働く教職員の人数はそれほど大きくは変わらないと見込んでいる。今後も計画的に採用を行い、定数内臨時的任用教員の割合の減少及び未配置の解消に努めていく。また、未補充については、産休育休を取得する適齢期を迎える教職員が今後も一定数見込まれることから、代替教員を確保し補充できるよう努めたい。

教育総務部副部長

4 今年度中に対象となる職員に意向確認をする予定である。なお、現在の制度の中で短時間の再任用を希望して勤務している方は、全体の退職者の中の1割程度であり、規模感の目安になると考えている。

5 定年年齢の段階的な引上げに伴い、現行の再任用制度は廃止になる。ただ、段階的な引上げの期間中においては、現行の制度との継続性から、年金受給開始年齢までの継続的な勤務を可能とする必要があるため、暫定的に今の再任用制度と同様の措置を講じるものである。引上げ途中は定年年齢が段階的に上がるので、この定年から65歳の年金受給開始年齢までの間の暫定的な再任用ということになる。この間は、現行の再任用職員と同様の給料や手当の支給となる。

秋山委員

- 1 仕事が7割に減るわけではないので、国に倣って給与を7割にするということでは現場は納得しない。人事院の申出の中でも、60歳を超えても引き続き同一の職務を担うのであれば、本来は60歳前後の給与水準が維持されることが望ましく、7割とは当分の間であるとしている。国も民間の給与を参考にしているようだが、実際に定年を延長した民間企業はそれほど給与を下げていない。この人事院の申出にある当分の間という考え方について、教職員に説明をする立場としてどう考えているのか、教育長に伺う。
- 2 未配置未補充の改善についても、今回の改正をチャンスと捉えて実施していただきたいが、どう考えているのか、教育長に伺う。

教育長

- 1 国は60歳前後の給与水準が連続的なものとなるよう、令和12年度末までに所要の措置を順次講じることとしているので、その動向を見守っていきたい。教職員の定数は国の基準に従い、その給与含めて国で措置されているので、国の考え方に従って県教育委員会としても対応していく。
- 2 未配置未補充については、議会でも度々質問や指摘をいただいているところである。子供の教育に大きな支障を及ぼしかねない重要な課題だと受け止めており、しっかり対応していく。

江原委員

第100号議案について、新たに導入される定年前再任用短時間勤務制度の短時間勤務とは、1日の勤務時間が短いのか、それとも稼働日数が少ないのか、両方選べるのか、具体的な仕組みを伺う。

教育総務部副部長

1週間の勤務時間を定めて、その方の健康状態などに応じて柔軟に勤務時間を決めることになる。1日の勤務時間の短縮も週の勤務日数の短縮も両方可能である。

江原委員

多様な働き方のニーズに対応することは非常に大切だが、柔軟な対応を行うことで、学校の運営や管理の面では、マッチングや配置などが難しくなるのではないかと。今までの取組も含め、今後うまくマッチングさせる工夫をどのようにしていくのか。

県立学校人事課長

現在も再任用短時間勤務職員がいるが、短時間勤務職員を配置する場合に複数の短時間勤務職員を組み合わせるなど、人事上の配慮を行っている。また、今後、短時間勤務が可能となることで、職員の多様な働き方が確保され、これまで培ってきた経験等を学校現場で発揮していただけるのではないかと考えている。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（埼玉県におけるGIGAスクール構想の状況について）】

内沼委員

- 1 GIGAスクール構想の進展により、市町村の小中学校は1人1台端末が整い、高校では違う形での1人1台端末環境が整っていると思うが、その活用状況はどうなっているのか。
- 2 小中学校では市町村間で活用状況に差があると聞いているが、差を埋めるための市町村との情報共有や連携について、県はどのような支援を行っているのか。
- 3 ICTの活用によって、今後の教育に様々な効果があると思うが、どのような効果があるのか。

ICT教育推進課長

- 1 県内公立小中学校においては、国の財政支援を受け、高速大容量通信ネットワーク及び1人1台端末の整備が完了している。県立高校及び特別支援学校高等部においては、国の財政支援で高速大容量通信ネットワークは整備されているが、学習用端末については、生徒所有のスマートフォンを含めた端末等を持ち込んで使用する、BYOD方式により1人1台端末環境が整っている状況である。活用状況については、教員がプロジェクターに投影しながら授業を行ったり、児童生徒が端末を活用し意見の共有を行ったりするなど、様々な授業を行っている。活用の仕方や濃淡、頻度の差はあるが、県内全ての公立小中学校と高校で、ICTを活用した授業を行っている。
- 2 教員の活用能力等により、市町村間で差があることは事実である。そこで県では、学校においてICT活用の中心を担う教員や市町村教育委員会の職員を対象に、情報共有

や課題解決に向けた協議の場を設定し、横のつながりを作りICT活用能力の向上に取り組んでいる。今後もこれらの取組を継続するとともに、例えば、優れた取組を行っている市町村の授業の内容を公開して共有したり、市町村や学校の個別の要請に応じたオーダーメイド型支援を行ったりするなど、学校におけるICT活用能力向上に努めて全体的なレベルアップを図り、差がなくなるよう努めていきたい。

- 3 まず、緊急時におけるオンライン学習ができるようになるという効果があるが、そのほか平時においては大きく二つの効果があると考えている。1点目は協働的な学びである。端末でリアルタイムに意見の集約ができるようになり、他の児童生徒の意見を目にするすることで、更に新たな自分の考えが出てくるなど、より学びを深める効果がある。また、それに付随して、端末で意見を入力できるため、人前で発言することが難しい児童生徒も意見交換ができるようになるということも聞いている。2点目は、個別最適な学びである。児童生徒の学習進度や能力に合わせた指導が可能となり、例えば、課題を出したときに、正解した生徒には発展的な課題を出し、つまづいている生徒には教員が指導する時間が取れるようになるなど、ICTの活用には大きな効果があると考えている。

内沼委員

鴻巣市では、教育委員会の中にICTに強い専門の方がいて、その方が指導することで活用が進んでいる。飯能市でも、ICTに強い教員がいて、教職員間で情報共有しているところは活用が進んでいると聞いている。市町村の教育委員会では、端末を生かしたところと、なかなか生かせなかったところがあるようだが、ICTに強い教職員を各々の教育委員会で育成することが、これからのGIGAスクール構想につながると思うが、どのように考えているのか。

ICT教育推進課長

優れた市町村の取組を県内に共有していくことが非常に大事だと考えているので、今後も引き続き取り組んでいきたい。

内沼委員

GIGAスクール構想は将来的に非常に重要になると思う。本県のGIGAスクール構想について、教育長はどのように考えているのか。

教育長

教科書、プリント、黒板とチョークで40年近く学校にいたので、この1、2年の学校の教室の有り様の変化というのは、目が回るようである。教室の様子が一変したというのが正直な感想である。教育が正に大きな時代の転換点に立っていると思う。市町村にも多額の財政負担をしていただき、国の予算を活用して通信回線と端末を整えていただいた。首長からも、厳しい予算の中から工面して整備したので、県内一律どこの市町村でも子供たちがICTを活用した学びが深まるように、しっかり取り組むよう言われている。飯能市や鴻巣市などは、県内でもトップクラスの状況が確立されている。市町村で差がないように教員をしっかりと育成していくという話があったが、教員の年齢層によっても様々な課題があると思う。若い世代は抵抗なくICTを活用して授業を進めるが、年配の世代は追い付くことがやっとなという状況もある。市町村間の差をなくすとともに、世代間の指導力の差も埋まるようにしっかり取り組んでいきたい。今後本県が目指すGIGAスクール構想について、一つは児童生徒一人一人の学習状況に応じた個別最適化された学びを積極的に展開することだと思う。以前は同じ教材、同じスピードで生徒に指導することしかでき

なかったが、ICTを活用することにより、例えば算数のドリルであれば、別の難易度の問題を提供して子供たちの理解度に応じた学びを深めることができるようになった。また、本県の学力・学習状況調査についてはCBT化を進めていくことで、子供たちの学習ログが取れるようになるので、そのデータも活用して児童生徒一人一人に応じたよりきめ細かな教育をしていくことが一つの目標だと考えている。もう一つは、例えば企業の方に講話をしていただく場合、学校においでいただいたり子供たちが見学に行く必要があったが、ICTを活用することにより、物理的な距離や空間を超えて、世界とつながる学びができるようになっている。今後、例えば翻訳機の発展などにより、言葉がお互いに理解できなくてもやりとりができ、世界とつながった学びができるようになり、子供たちの学びのフィールドがより広く深くなっていくと考えている。世界的な課題の解決に向けて、子供たちが世界の様々な人たちと協働して、コミュニケーションを図りながら学べるような環境が整っていくものと考えている。埼玉版GIGAスクール構想とまで言えるかは定かではないが、積極的に取り組んでいく。